

平成25年 5月15日

記者発表資料

佐波川の刈草を敷き草や堆肥の原料等に利用しませんか

山口河川国道事務所では、洪水による災害発生を未然に防止するため、河川管理施設の点検等の維持管理を行っていますが、点検時に堤防の変状や異状を正確に把握するため、毎年、堤防の除草を実施しています。

この度、資源の有効活用と処分コストの縮減を図る試みとして、除草で発生する**佐波川の刈草を無償で提供**します。

畑や果樹園の敷き草・堆肥の原料・畜産用の飼料等にご利用下さい。

■申込方法

別添の『刈草無償提供申込書』に必要事項を記入のうえ、問い合わせ窓口に送付又は持参願います。

■申込締切

平成26年7月25日（金）

※ただし、申込み多数の場合には申込み締切前に受付を終了する場合があります。

（受付終了の場合は事務所HPにてお知らせします。）

■提供期間

平成26年5月26日～7月下旬

※受け取り場所等は別紙のちらしに記載してあります。

○資料同時提供先

山口県政記者クラブ

防府記者クラブ

山口県政記者会

防府市政クラブ

県政滝町クラブ

周南記者クラブ

山口市政記者クラブ

問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

電話 0835-22-1890

副所長（河川）友沢 晋一

河川管理課長 阪木 浩二（担当）

佐波川の刈草を無償で提供します

～ 畑や果樹園の敷き草・堆肥の原料・
畜産用の飼料にご利用ください ～



<ロールサイズ>

直径 0.5m×長さ0.7m程度
重さ 15～20kg程度
*大人1人程度での積込が可能です

■ 申込方法

『刈草無償提供申込書』に必要事項を記入のうえ、申込み窓口へ送付又は持参願います(FAX可)。『刈草無償提供申込書』については、山口河川国道事務所及び佐波川出張所にて配布、または、山口河川国道事務所ホームページ トピックス『平成26年5月15日 佐波川の刈草を無償で提供します』にてダウンロードできます。

※山口河川国道事務所ホームページURL: <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

■ 申込締切

平成26年7月25日(金)

■ 提供場所

別紙の受け取り場所での提供となります。

■ 申込み・問合せ窓口

〒747-0056 防府市古祖原18-43

中国地方整備局山口河川国道事務所 佐波川出張所

受付：平日 9:00～17:00

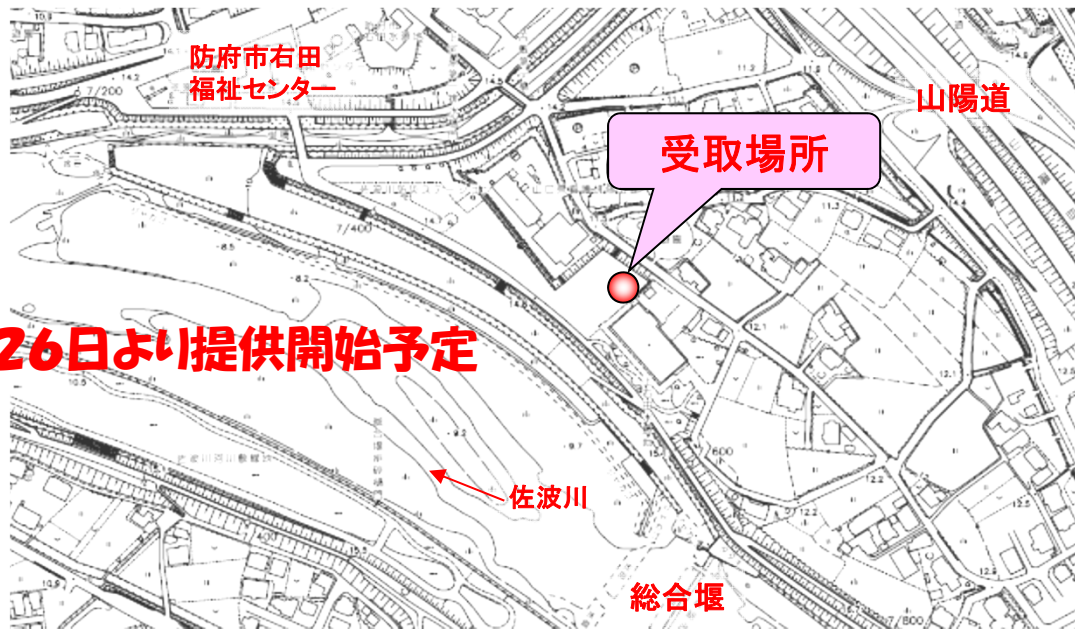
電話・FAX：0835-22-0898



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

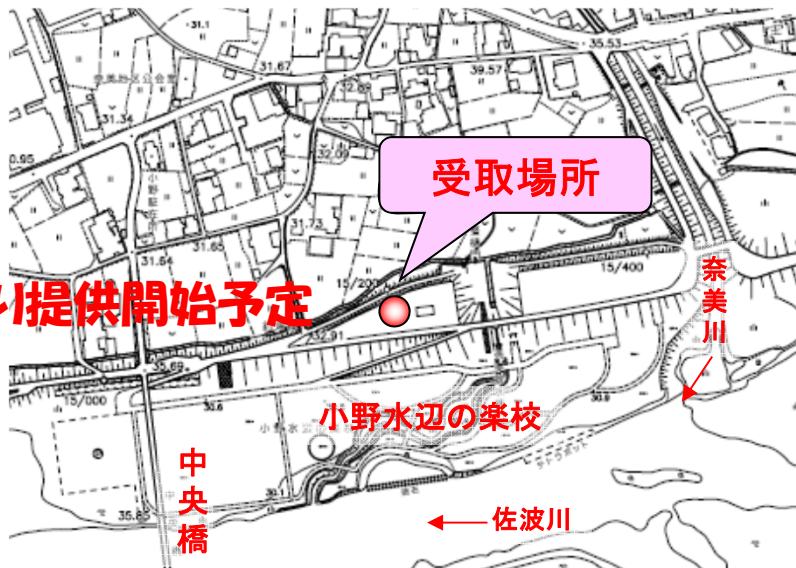
刈草受取場所

下流（防府市上右田）



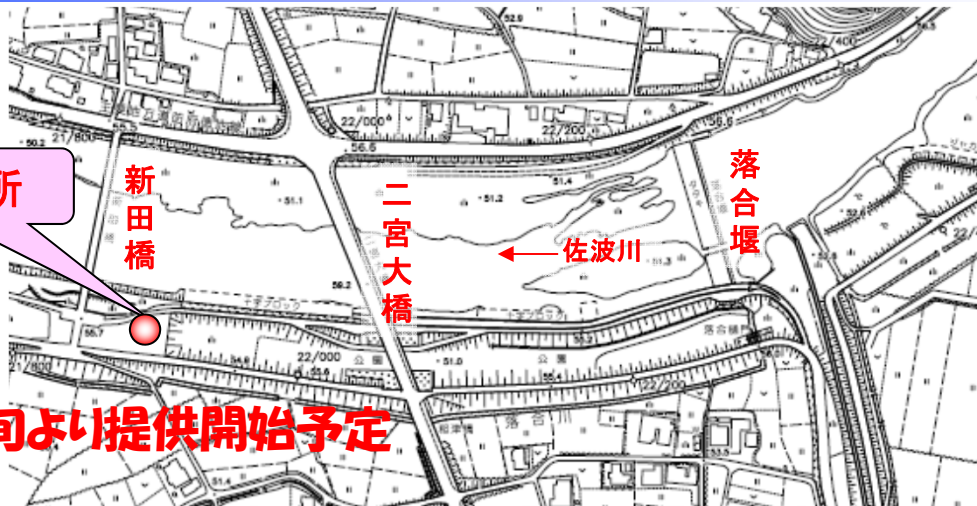
※5月26日より提供開始予定

中流（防府市奈美）



※6月上旬より提供開始予定

上流（山口市徳地伊賀地）



※6月下旬より提供開始予定

※上・中流の刈草提供開始時期については、除草作業の進捗状況により前後する場合がありますのでご了承ください。

刈草 Q & A

Q：受取場所や時期はいつ？

A：5月26日から7月下旬の予定です。
詳細な場所や時期は、申し込み受付後、佐波川出張所より申請者の皆様へご連絡します。

Q：どんな形の草をもらえるの？

A：除草の後2日程度天日干しし、梱包した形で提供いたします。
* 梱包の寸法 直径0.5m×長さ0.7m程度、重さ15～20kg程度
* 受け取るまでの間に雨で濡れる場合もあります。

Q：どの程度の量があるの？

A：約8,000個程度のロールが準備できる予定です。
数に限りがありますので、申し込み多数の場合には、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

Q：草の種類は？

A：主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。

Q：ゴミは大丈夫？

A：除草、梱包作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、細かいゴミ等が混入している場合があります。
ご利用にあたっては十分注意願います。

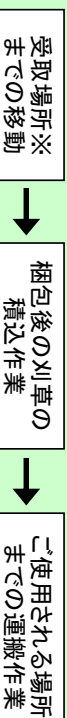
Q：昨年度（平成25年度）の実績は？

A：1回目（5月～7月）：8,480個提供
2回目（8月～11月）：17,100個提供
※処理施設で処分するより約1300万円のコスト削減とがりました。

Q：刈草の無償提供はいつから始めているのですか？

A：平成22年度の秋季から開始しています。

提供ご希望の方は以下の作業が伴います。



【送付先】佐波川出張所 FAX:0835(22)0898

刈草無償提供申込書

申請年月日	平成 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
情報入手手段	山口河川国道事務所ホームページ・広報誌・テレビラジオ・新聞記事・口コミ・その他()
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥 その他()
希望受取場所	防府市上右田 防府市奈美 山口市徳地伊賀地
受取可能日	平日 土日祝日 指定なし
希望数量	個

引き取った刈草は、違法行為（不法投棄等）や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申し込み事項、並びに注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

国土交通省 山口河川国道事務所
佐波川出張所長 殿

申込者氏名 _____ 印

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
2. 刈草は申込者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
5. 希望数量等によっては、希望受取場所を変更させていただきます。

■個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適性な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。